

会員の皆様へ!!

「グリーン経営認証取得にかかる講習会」の開催について  
(ご案内)

～認証取得事業者は低公害車導入助成1台から受けられます～

平成28年10月1日

安全環境委員会

地球温暖化や大気汚染問題が深刻化する中、政府の「地球温暖化推進大綱」に運送事業者のグリーン経営が地球温暖化対策のひとつとして位置づけられ、平成15年度から交通エコロジー・モビリティ財団では、国土交通省、全日本トラック協会の支援・協力を得て、環境負荷の少ない事業運営（グリーン経営）を進めるマニュアルを作成し、運送事業者の自主的な環境改善への取組を支援・推進するため、グリーン経営認証制度が進められています。

この度、近畿運輸局主催による標記講習会が下記のとおり開催されますのでご案内申し上げます。講習会参加ご希望の会員様は、下記申込書により平成28年10月24日（月）までに滋賀県トラック協会へFAX（077-585-8015）にてお申込み下さいますようお願いいたします。

記

1. 日 時 平成28年11月 1日（火） 13:30～16:30  
(受付13:00～)
2. 場 所 滋賀県トラック総合会館 3F会議室
3. 内 容 「グリーン経営の推進と認証取得について」

「グリーン経営認証取得講習会」参加申込書

会社名 \_\_\_\_\_

(連絡担当者) ( )

出席者氏名	役 職	備 考